

トップ コミットメント	サステナビリティ 推進体制	JFRの マテリアリティ	低炭素社会への 貢献	サプライチェーン 全体のマネジメント	地域社会との 共生	ダイバーシティ の推進	ワーク・ライフ・ バランスの実現	事業会社の ESGの取り組み	社外取締役 メッセージ	ガバナンス	データ集
----------------	------------------	-----------------	---------------	-----------------------	--------------	----------------	---------------------	-------------------	----------------	-------	------

サステナビリティ推進体制 → イニシアチブへの賛同 社外からの評価

イニシアチブへの賛同:国連グローバル・コンパクトへの参加表明

JFRグループは、2018年10月17日に国連グローバル・コンパクトへ署名しました。

当社グループは、社是である「先義後利」「諸悪莫作 衆善奉行」の精神のもと、「お客様第一主義」「社会への貢献」の実践を通じて、長年公正で信頼される企業としてグループの発展に取り組んできました。この考え方をもとに“くらしの「あたらしい幸せ」を発明する。”というビジョンを掲げ、お客様の幸せな未来の実現に取り組んでいます。また、その実現に向けお客様とのふれあいの場を基点としたサステナビリティ経営の実現を目指しています。

このふれあいの場を大切にするためには、国連グローバル・コンパクトが提唱する人権、労働、環境、腐敗防止の取り組みが不可欠であり、その精神に大いに賛同し、2018年に国連グローバル・コンパクトに署名しました。今後、国連グローバル・コンパクトが謳っている10原則を遵守し、今まで以上に企業市民としての責任を果たすと共に、SDGsの実現に貢献していきます。

また、当社グループはグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンが主催する人権やESG、CSVなど様々なテーマ別に集まり議論や情報交換を行う各分科会へも参加しています。



国連グローバル・コンパクト10原則



企業は、

- ① 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである
- ② 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである



企業は、

- ③ 結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである
- ④ あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである
- ⑤ 児童労働の実効的な廃止を支持すべきである
- ⑥ 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである



企業は、

- ⑦ 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである
- ⑧ 環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである
- ⑨ 環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである



企業は、

- ⑩ 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである



トップ コミットメント	サステナビリティ 推進体制	JFRの マテリアリティ	低炭素社会への 貢献	サプライチェーン 全体のマネジメント	地域社会との 共生	ダイバーシティ の推進	ワーク・ライフ・ バランスの実現	事業会社の ESGの取り組み	社外取締役 メッセージ	ガバナンス	データ集
----------------	------------------	-----------------	---------------	-----------------------	--------------	----------------	---------------------	-------------------	----------------	-------	------

サステナビリティ推進体制 → イニシアチブへの賛同 社外からの評価

イニシアチブへの賛同

SBTイニシアチブの認定を取得

JFRグループが設定した温室効果ガス削減目標が、2019年10月、国際的なイニシアチブである「SBT (Science Based Targets) イニシアチブ^{※1}」により、科学的根拠に基づいた目標として認定されました。SBTイニシアチブは、新たに目標の認定基準^{※2}を3段階に設定し、当社が設定した目標はその基準のうち2番目に厳しい「2℃を十分に下回る」目標として認定されました。

当社グループは、SBTイニシアチブで認定された目標達成のために、今後も再生可能エネルギーシェアの拡大や廃棄物の削減など、より一層、積極的に温室効果ガス削減に取り組んでいきます。



今回認定された温室効果ガス目標

- Scope1^{※3}および Scope2^{※4}において、2030年までに、温室効果ガス排出量を40%削減する。
- Scope3^{※5}において、2030年までに、温室効果ガス排出量40%削減を目指す。(いずれも2017年度比)

※1 産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標達成を推進することを目的として、CDP、国連グローバル・コンパクト、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4団体が2015年に共同で設立。

※2 産業革命前からの気温上昇の上限を「2℃」とする現在の基準から、2019年10月に「2℃を十分に下回る」または「1.5℃」とする基準に引き上げた。既にSBT認定を受けている企業は、「1.5℃」「2℃を十分に下回る」「2℃」の3つのカテゴリに必ず分類される。

※3 主に自社で燃料を消費し、その時に排出される温室効果ガス排出。

※4 主に他社から購入したエネルギー製造時の温室効果ガス排出。

※5 製品の製造・販売・消費と、Scope1およびScope2を除くサプライチェーンにおける活動時の温室効果ガス排出。

TCFD提言への賛同

JFRグループは、金融安定理事会(FSB)が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosure)」の最終報告書(TCFD提言)に賛同するとともに、2019年5月27日に設立された「TCFDコンソーシアム」に参画いたしました。今後、気候変動によるリスクと機会への対応、温室効果ガス削減の長期目標達成に向けた取り組み等について、効果的な情報開示を行うために、TCFDコンソーシアムへの参加を通じて、本提言に賛同する他の企業や金融機関との対話をていきます。



気候変動イニシアチブへの参加

JFRグループは、2018年9月、「気候変動イニシアチブ」に参加しました。このイニシアチブは気候変動に積極的に取り組み、脱炭素化を目指すことに賛同する企業や自治体、NGOなどのネットワークです。このネットワークに参加することにより、企業として積極的に気候変動対策を展開し、脱炭素社会の実現に向け取り組んでいきます。



女性のエンパワーメント原則へ署名

JFRグループは、2018年10月、「女性のエンパワーメント原則」に署名しました。国連グローバル・コンパクトとUN Womenが共同で作成した、女性の活躍推進に積極的に取り組むための行動原則です。この原則の署名を機に、女性活躍に向けた取り組みを積極的に実践し、すべての女性がエンパワーメントされる環境を目指します。

